

平成30年度市政懇談会 行政連絡員事前アンケートに対する回答(市長が説明した内容を除く。)

項目	意見等	各部長等からの回答・説明
高齢者福祉の充実		<p>南房総市の高齢化率、総人口に占める65歳以上の方の割合であります。現在44%を超えています。</p> <p>市では今年3月に「第8期高齢者福祉計画」「第7期介護保険事業計画」を策定しました。計画には、全ての高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに安心して暮らせるよう介護、介護予防、生活支援等の各種施策の内容などを記しています。この計画に基づいて市民の皆様とともに高齢者福祉を推進してまいります。</p> <p>高齢者福祉の事業としては、介護保険サービスのほか、高齢者の在宅サービスとして自立した生活を送ることができるよう食の自立支援事業、緊急通報システム事業、救急医療情報カプセル配布事業、高齢者介護用品支給事業、高齢者家族介護慰労事業、外出支援タクシー・外出支援バス利用助成事業、住民の通いの場であるサロンへの支援、見守りシール配布事業などを行っています。</p> <p>また、高齢者の生きがいづくりとして、シルバー人材センターの活動への支援、老人クラブの活動の支援や世代間交流の推進を図っています。</p> <p>このほか、認知症高齢者支援として、認知症カフェの設立・運営の支援や認知症サポーターの養成、高齢者を地域で支える体制づくりとして、見守りネットワーク体制の強化に取り組んでいます。</p> <p>高齢者福祉の推進、充実に当たっては、民生委員、社会福祉協議会、ボランティア、各介護関係の事業者の皆さんほか、多くの職種の皆さんと連携しながら取り組んでいます。</p>
高齢者の健康増進	社会福祉協議会等を活用して食生活の改善、充実により健康寿命を延ばし医療費の抑制を図る。	<p>医療費、介護給付費については上昇傾向にあります。健康寿命を延ばすことにより抑制することが可能と考えます。南房総市では健康寿命を延ばす施策として、保健予防事業では総合検診をはじめ各種検診、保健師などによる保健指導等を行っています。また、介護予防事業としては、住民主体による通いの場であるサロンへの支援、老人クラブやサロン活動等において、保健師、管理栄養士やリハビリ専門職の派遣等による介護予防教室、介護予防体操や高齢者の低栄養予防に取り組んでいます。</p> <p>丸山地区では、サロンとして「おたがい茶間カフェ」「おかげ茶間サロン」があり、いずれも認知症カフェとしての運営となっています。また、介護予防教室、介護予防体操は社会福祉協議会主催の「いきいきサロン」や地域づくり協議会が開催している「ほっとスポットひだまり」などの活動の中で実施しています。</p> <p>白浜地区では、食生活改善事業として保健推進員が中心となり男性の料理教室を実施しています。減塩や低栄養予防などに関する講話や調理実習を行い、豊かな食生活を目指し支援しています。今年度は、新たに公民館サークルの女性グループを対象に実施し、活動を広げていく予定があります。</p> <p>高齢者の活躍できる場として、老人クラブやシルバー人材センターなどでの活動があり、市として支援しているところです。</p>
移住者対応	移住者、別荘等の届出の際、市は、新住民に地域情報紙の他どのような説明を行っているか。	<p>行政区は、住民の方々が生活する基盤として、地域活動を通じて交流と信頼を深めながら、自発的に地域課題の解決に取り組む最も身近な組織であり、コミュニケーションの醸成は大きな安心感をもたらすことや災害時においても、支えあいの力となる組織であることを紹介し「行政区に加入しましょう。」というチラシを配布しています。併せてコミュニティシートを行政区ごとに作成し地域の自然環境の特色や役員情報、区費その他の集金情報、各種行事や共同作業、祭礼・文化、駅や交通情報、その他日常生活に必要な商店や病院などの情報を提供し、行政区への加入を推進しています。</p>
婚活の推進		<p>平成22年度から平成24年度まで内房商工会青年部が3年間、自主的に実施しており、平成26年度からは、市から補助等を行い、婚活事業を開催しています。内房商工会では、内房地区を会場に民宿でのバーベキューをメインに岩井海岸の散策といった自然に会話ができるような環境を作るなど、その都度工夫し開催してきました。平成29年度の実績としては、参加者は男女合わせ40名となり、5組が連絡先を交換しています。</p> <p>平成29年度は、もう1行程、外房地区を会場とし、道の駅「潮風王国」での昼食、いちご狩り等を通じて懇親の場を提供できるよう開催いたしました。東京へ帰る方には、渋滞を避けるため、館山桟橋から出港しているフェリーのチケットを用意するなどの配慮も行き、男女合わせ37名の参加でしたが9組が連絡先を交換しており、9月末現在で2組結婚しています。</p> <p>平成30年度も2行程の開催予定となっており、婚活は若者世代の転入と出生数の増加に効果があるものとして引き続き実施していきたいと考えています。</p>
有害鳥獣対策	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ対策は、地区の農地を守るべく金網が設置され農地の被害は軽減されているが、宅地を含めた被害状況の調査や農地と宅地を含めた市全体のイノシシ対策計画を策定していただきたい。また、宅地についても対策工事に補助する施策を実施していただきたい。 ・枇杷に被害が出ている。 ・地元には大きな田畑がないので、電気柵補助の延長を150m以下にして欲しい。 	<p>市内で発生している有害鳥獣による農作物被害の約8割がイノシシによるものです。イノシシの捕獲数は年々増加していますが、農作物被害は減少傾向にありません。被害を少しでも食い止めるためには、地域ぐるみで「防護」「環境整備」「捕獲」を一体的に行う事が効果的です。</p> <p>市の施策としては、狩猟免許を取得した方などで組織する、南房総市有害鳥獣対策協議会の捕獲活動や、農地への防護柵の設置費用の補助などを行って、皆さんの協力を頂きながら被害の軽減を図っているところです。また防護柵の設置補助金制度がありますので、活用を検討ください。なお、有害鳥獣問題においてお困りの事がある場合には、まずは、市の農林水産課に相談していただければと思います。</p> <p>宅地に対する被害対策ですが、有害鳥獣対策は、南房総市鳥獣被害防止計画に基づき、農業被害対策として、被害の現状や傾向、軽減目標を踏まえて取り組み方針を定めて対策を進めています。産業振興施策としての取り組みですので、宅地に対する被害対策は、施策の目的が全く異なっております。今後の課題とさせていただきます。</p> <p>電気柵補助を150m以下に、とのことですが、事業効果や効率の観点から一定以上の農地面積(おおむね一反歩)を囲う延長としていますので、ご了承ください。なお、隣接所有者と合同で申請が可能ですのでご検討ください。</p>
耕作放棄地対策	<ul style="list-style-type: none"> ・農地が荒れているためイノシシの棲息地となって年々被害が激増している。(畦畔崩壊等)農業後継者がいない中で農振地域内水路のため、何の打つ手もないのか、現状対策はないか？ ・国道上の荒地増加について平磯～白間津間に予定されている防災道路の新設が1つの解決策になるのでは。 ・生の牛糞を連続的に投入して放置するので臭いと虫の発生に悩まされているが、市として対策を考えて欲しい。 	<p>農地のまとまりのある区域については、人・農地プランを作成し、担い手農家や農業法人へ利用権の設定や、水田の作業受委託契約及び農地中間管理機構等の活用により、農地の利用集積をし、耕作放棄地の発生防止を図っています。現在市内11地区で作成済みで、プラン作成地区の増加を図ります。耕作条件の悪い農地への対策については、中山間地域等直接支払交付金の協定集落や、多面的機能支払推進交付金等の活動組織に呼びかけ、刈り払い等の農用地維持管理を推進しています。</p> <p>牛糞が圃場へ放置されている事がわかれば、市や県及び酪農組合と連携をとり、速やかに改善するように指導を行っています。水田農業において畜産経営者の飼料畑は、休耕田対策として貢献しており、今後も、住民と畜産農家の共存共栄を目指して対応していきたいと考えています。</p>
要望書対応	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年同じ所を要望として出しているが、なかなか工事をしない。 ・最近は対応が早くなったように思いますが、もっと早くなればと思います。 ・市民(地域)からの要望を速やかに実現する部署(すぐやる課)の新設。 	<p>各課で現場を確認して、できるだけ早く結果・経過をお知らせできるよう努めています。すぐやる課の新設については、南房総市の規模では、1つの課を設けるほどの業務量はないと考えます。今までどおり、市民からの通報に対しては、各課で迅速に対応してまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>
行政区の統廃合	<ul style="list-style-type: none"> ・来年4月の学校等の統合を目指し、小学校及び幼稚園・保育園の建設が進んでいるが、このまま少子高齢化が進むとさらなる統廃合も考えなければならなくなり、各種行事統廃合も考える時が来ているのでは。 ・過疎高齢化に伴う対象役員の削減や区の合併策は？ 	<p>行政区は、基本的に自治組織ですので、区民の考えを尊重すべきと考えます。しかし、運営が困難になり、合併を検討される場合には、行政として相談に応じたいと考えています。</p>

平成30年度市政懇談会 行政連絡員事前アンケートに対する回答(市長が説明した内容を除く。)

項目	意見等	各部長等からの回答・説明
県道狭隘箇所交差点改良	近年交通量の増加に伴い、事故の危険性が高まっている。	現在、県道犬掛館山線の改良事業として国道127号の福沢交差点から、館山市のおどや船形店付近までの改良事業が進んでいます。用地測量、補償調査の実施中と聞いています。国道127号の福沢交差点から真瀬口交差点までの区間は、計画の見直しを行い、次期事業での対応と聞いています。市として、早期の事業実施を要望しています。
広域農道富浦-三芳早期実現について	横断的に他地域との交流が図られることと、館山バイパスの混雑時の迂回路とすることが可能。	広域農道整備事業は、千葉県が事業主体となって実施しています。今年度から富浦地区のJR内房線を横断するトンネル工事を約4年かけて実施し、その後、富浦地区から三芳地区の区間を実施する計画となっています。市として早期完成をお願いしているところですが、引き続き国や県へ要望活動を行います。
市道等の改善	・旧町道の改修から50年以上を経過している。修理していない箇所も多くあり、特に路肩はイノシシ被害で非常に危険な状態である。 ・県道は、交通量が非常に多くなっている。特に休日の競技用自転車バイクが通行の妨げになっている。センターラインの改修を。	現地を確認して、適正な修繕や管理を進めます。また、県道については、現地確認後、安房土木事務所に要望します。
市道千倉29号線の事業計画	国土調査後に実施する計画と聞いているが、進め方等を教示願いたい。	市道千倉29号線は、災害等の緊急避難道路として地元より要望のあった道路です。事業を進めるに当たり、国土調査を実施し、土地の境界画定しているところです。国土調査の進捗状況は、平磯、千田地区は、平成31年の3月に登記完了予定、大川地区は、平成33年の3月、白間津地区は、平成34年に登記完了予定です。要望道路区間の地籍調査の結果を踏まえ、道路計画の検討をしていきたいと考えています。
道路安全対策	草が伸び過ぎて右折・左折の際に人や車の確認ができず事故になる危険がある。	市道等の生活道路の除草作業について、地区の皆様には常にご協力をいただきありがとうございます。今後ともご協力をお願いします。国道、県道等の除草については、県へ報告し、対応をお願いしています。田畑の法面等個人の財産につきましては、個人、地区での対応をお願いします。
林道管理	区民が管理するのが困難になっている。	日頃より林道管理にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。可能な範囲で管理を続けていただけましたら幸いです。手に負えない状況にある場合は、市へ相談していただき、現場を確認した上で、対応方法等を検討・相談します。
防災(自然災害)	・避難訓練に参加する高齢者の足の衰えにより、避難が難しくなっている方が増加している。避難行動対応として市及び地区でどのような対策を考えるべきか？ ・南海トラフ巨大地震の発生確率の報道がある。市内でも地域によって環境が違うので、早急に地区別防災計画が必要と思う。 ・必ず来ると言われる大津波対策と住民への啓発等、今後の施策を聞かせて欲しい。 ・丸山地区は1箇所ですので、遠く行くのが大変。ほのぼのを避難所にしてはどうか。	自然災害対策として、災害種別ごとに地域防災計画を作成し、避難所の指定、食料や生活用品などの災害備蓄品の充実に努めています。災害が発生する恐れのある場合や、災害が発生した場合には、防災行政無線で、災害情報や避難情報等をお知らせしています。しかし、最も有効な災害対策は、一人ひとりが災害に備える自助と、隣近所、さらには行政区単位で助け合う、共助であると考えます。市は、行政区で組織する自主防災組織に対して、補助金を交付し、地域における災害用資機材の整備などに支援を行うとともに、地区防災訓練の開催に協力させていただくなど、地域の防災力の向上に取り組んでいます。台風等に対する初期の避難所は、市内7カ所に開設していますが、避難者の立場に立って、和室のない避難所は、今後、和室のある施設に変更します。富浦地区は、市役所本庁舎をとみうら元気倶楽部に変更、富山地区は、富山ふれあいコミュニティセンターに変更なし、三芳地区は、工事の関係で今は三芳分庁舎ですが、30年度末からは、三芳農村環境改善センターに変更、白浜地区は、白浜地域センターを白浜コミュニティセンターに変更、千倉地区は、朝夷行政センターをちくら介護予防センターゆらりに変更、丸山地区は、丸山分庁舎で変更なし、和田地区は、和田コミュニティセンターで変更なし。また、テレビ・ラジオと防災無線の戸別受信機を設置します。ほのぼのを避難所にしては、とのことですが、台風などに対して市が初期に開設する避難所は、各地区1カ所としています。開設するのは明るい時間帯で、天候が荒れる前に避難に十分な時間が取れるようにしていますので、ご理解ください。
河川災害対策	河川に土砂等が堆積し、木が根を張るところもあり、雨による増水時に木が流されて橋に掛かり氾濫する危険があるので考慮願いたい。	現地を確認し、土砂の整地等適正な管理に努めます。また県が管理する2級河川については、安房土木事務所に要望します。
土砂災害防止対策	県・市で工事施工までには相当な時間を要する。応急的な対策のため施工方法、財源(自己負担も考え)等諸々のソフト面での支援をお願いしたい。	様々な状況があるかと思しますので現場の状況等に変化がありましたら、確認した上で、対応方法等を検討します。
通学路の安全対策		本年、近畿地方で、震度6弱の地震により小学校のプールの壁が倒壊し、通学途中の児童が死亡する事故が発生しました。教育委員会では緊急的に学校などの教育関係施設等に設置されたブロック塀などの安全点検及び通学路におけるブロック塀の安全確認を実施しました。その結果、学校等の施設で早期に改修を要する「ブロック塀」等が10箇所あり、9月に補正予算措置を行い、改修工事を執行し、2月末には10箇所すべての改修整備が完了する予定です。児童・生徒の通学路におけるブロック塀は、7月に緊急的に小学校を中心とした半径約500mの区域を対象に、通学路に面した高さ1.2mを超えるブロック塀等の有無について調査を実施し、11月から千葉県職員(安房土木事務所建築宅地課)と市職員(建設環境部建設課)により「通学路等に面するコンクリートブロック塀等の点検調査」を実施することとなっています。今後、通学路等(道路)に面している民間施設や個人宅のブロック塀等で危険な塀等の改善については、国・県の指導や補助制度の動向を注視しながら対応を検討していきたいと考えていますので、ご理解をいただければと思います。
学校へのエアコン設置(学童の熱中症対策)	学校の屋根は、太陽光発電に最高の条件。有効活用の考えはないのか、試算はしているのか。	これまで学校の暑さ対策は、窓の開閉や扇風機等で対応してきましたが、ここ数年の異常気象や各地で熱中症による死亡事故等が発生している状況から、本市では、児童・生徒の安全、健康を守るための暑さ対策を早急に行うこととし、来年の夏までに市内の幼稚園、小学校、中学校の全教室にエアコンを整備することとして進めています。現在、エアコン設置に係る設計業務を進めており、今後の予定は、12月の議会で整備費の補正予算を行い、年明けの2月頃から整備工事に入り、6月下旬には整備を完了して7月から利用できるようにしたいと考えています。学校の屋根や屋上に「太陽光発電」を設置し、学校施設の有効活用の考えは、とのことですが、以前、幼保一体化施設を建設するに当たり、検討したことはありますが、費用対効果などの観点から、設置は見合わせてきました。また、既存の校舎などの屋根や屋上に設置することは、校舎本体が太陽光発電設備の荷重に耐え得る強度があるか、構造計算をする必要があります。また、台風などにより飛散・落下等の危険性があるため、現在のところ設置することは考えていません。

平成30年度市政懇談会 行政連絡員事前アンケートに対する回答(市長が説明した内容を除く。)

項目	意見等	各部長等からの回答・説明
空き家対策(管理不全空き家・空き家利活用)	難しい問題だが、将来に向け、展望等を話して欲しい。台風により屋根の一部が落下等の周辺被害がある。	人口減少や高齢化などに伴い、適正に管理されず放置された空き家の増加が、全国的な社会問題となっています。本市においても同様で、管理不全状態にある空き家については「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者や管理者へ安全対策措置を講ずるよう指導等を徹底していきます。空き家の利活用策について、市内に所有している空き家を貸したい、売りたいという方の物件情報を市のホームページなどに掲載し、それを見て、借りたい、買いたいという移住希望者の方との橋渡しをする空き家バンク制度を実施しています。事業を実施している空き家バンク協議会は、移住のために必要な家の賃貸・売買の仲介をする宅建業者、老朽化している空き家を改修する建設業者などからなる任意団体です。また、登録された空き家の契約が成立した所有者が空き家を改修する費用として200万円を上限に対象費用の2/3を補助していますので、活用できる空き家がありましたら、この制度を利用していただくようお願いいたします。
旧岩井小学校跡地利用	跡地にどのような整備をするか。	昨年度から旧富山小学校の体育館の改修工事を行うとともに、老朽化した幼稚園舎、小学校校舎の解体撤去工事を行い、本年5月に完了しています。本年度は、体育館と一体となる多目的運動場の整備を行い、地域の方々や子ども達が集う交流の場として多目的運動場の整備を進めています。整備概要は、面積が約7,300㎡で、8人制と11人制の少年サッカーや、少年野球、グラウンドゴルフ、軽スポーツなどができる運動場となります。周囲は、高さ13mの防球ネットで囲みます。また、多目的(身障者用も備えた)屋外トイレ1棟、屋外倉庫2棟、競技用の管理棟やダッグアウト、駐車場を整備する予定です。また、今回の整備に合わせて、市道部分の拡幅も計画しています。現在5m弱程度の幅員ですが、県道から体育館の入り口までの間を約2m拡幅し、全幅で7m程度の道幅を確保する予定です。県道側も路肩が狭いことから、2m程度県道からセットバックする予定です。工事期間は、来年の5月末とし、6月から施設利用ができるよう進めていますので、ご協力をお願いします。
旧平群小学校跡地利用	旧平群小学校の解体を地元区長、住民で陳情している。NPOによる活性化活動が起きているが、市の財政支援がなければ無理。改築して利活用は現実的でなく、解体して利活用すべき。	平群小学校は、閉校以来その有効活用について、NPO団体等による検証や企業からの照会・提案を受けています。地域振興や雇用など平群地域のみならず市にとって有効な提案と判断できれば、民間団体に活用していただくと考えています。年内を目標に活用提案の公募を実施する予定で、その結果により、今年度中に校舎の利活用か解体かの方針を決定しようと考えています。
水稻農業経営体の育成について	水田の経営を受託した規模拡大農家は高齢化しており、10年後には返還されて、遊休化される懸念がある。国は中間管理機構を設置して担い手への集積を図っているが、受け手がなければミスマッチ。今後は規模拡大農家はもとより①新たな営農集団を地域内に育成するか②他地域の営農組織への参入を働きかけるかが、地域農業を守り農業の多面機能を損なわない方策と考える。人や組織の育成は短期間ではできない。近い将来を見据えた施策を要望する。	水田農業の担い手の高齢化と担い手から返還された農地の遊休化については、高齢化率の高い当市の深刻な課題であると認識しています。この問題は、日本全体の課題であり、国は、集落や地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落や地域において話し合い、「人・農地プラン」という集落の未来の設計図を作り、集落みんなが同じ方向を向き、人と農地の問題を解決していくことを提唱しています。市でも、それに基づき市内11地区で、「人・農地プラン」が作成されています。1点目の「新たな営農集団を地域内に育成するか」については、人の問題として今後新たな営農集団に発展する要素のあるグループや集団があれば、話し合いにより、プランの中に入れ、みんなで実践していくことが重要です。2点目の「他地域の営農組織への参入を働きかけるか」については、農地を他地域の営農組織に託すわけですので、農地中間管理機構を活用して農地を利用集積し、営農組織が参入しやすい環境を整えることが必要になると思います。市として、引き続きプラン作成地区の増加を図っていきます。
第1次産業後継者対策	休耕放棄地が有害鳥獣を助長しているように思われる。地域振興推進委員のさらなる活躍を期待する。若い担い手の発掘を促進すると同時に地方で働く場を提供する施策を進めることができれば。	農業振興では、国庫補助金を活用し、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対し、経営開始型の農業次世代人材投資資金を給付する「農業次世代人材投資事業」を実施しています。また、市独自事業では、就農へ向けた技術や知識などの研修及び就農直後の経営の安定化並びに生産基盤となる農地確保等の支援を総合的かつ集中的に行い、新たな就農者の確保・育成を力強く推進する「新規就農者支援事業」や、新規就農者に対する住居支援として「三芳新規就農施設事業」を実施し、第1次産業分野へ新たな人材を呼び込むよう施策展開を図っています。
千倉保健センターの民間企業受け入れ		過去には民間事業者からこの施設を使わせてもらえないか、との照会がありましたが、総合検診事業をはじめ公民館事業その他地域の皆様に利用されている状況であり、現時点で民間事業者に貸し出しをする計画はありません。
水道新規加入補助金	新規加入の場合、補助金は出ているか？一部税金を使っているが。	市の施設した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具(以下「給水装置」という。)を新設、改造、修繕又は撤去に要する費用は、当該給水装置を新設、改造、修繕又は撤去する者の負担としており、市は、その費用に補助金を出していません。
市営住宅建設	富浦市営住宅建設費は、坪単価80万円くらいと聞いたが本当か？	市営住宅建設は、市営住宅入居者の安全確保を第一と考えています。また、入居者希望者が年々増加している状況を受け低所得者向け住宅の需要にも対応する計画をしています。建設の坪単価については、国の補助金を活用して建設をするため、公営住宅等の整備基準に沿った建設となります。造成や、駐車場、区画割、進入道路、等の外構工事や、設備関係を含んだ全体事業費を住宅の延床面積で割り返した単価を議会へ説明してありますが、一般の個人の住宅よりも割高な単価となります。
富山登山道管理	倒木があり、しばらくの間放置されていて、登山に支障があった。地元の団体皆が声をかけあって管理する体制が良いと思う。	修学旅行生等多くの方が訪れており、地元ボランティアの皆様により維持されていることに感謝します。登山道の状況は、籠穴周辺の清掃委託をしているシルバー人材センターからの連絡や登山客からも富山ウォーキングセンターへ連絡が寄せられ市に届きます。昨今、連絡不備により、対応が遅れた事案があり、これを教訓に関係機関及び庁内部署間の連絡を徹底し、速やかな対応をするよう確認をしました。
環境美化	管理すべき場所をもっと明確に。	環境美化活動について、日頃よりご理解ご協力をいただきありがとうございます。管理すべき場所をもっと明確に、ということについてですが、一般的には道路については、道路管理者、国道、県道は千葉県が管理し、市道については、市の建設課が管理しています。海岸については、漁港区域の海岸と、一般海岸があり、漁港区域については、市の農林水産課が管理し、一般海岸については千葉県の管理となっています。環境美化活動については、国、県、市が管理する道路、河川、海岸等の環境美化に関することであれば、事業の対象としています。地域の皆様が、取り組もうとするものに交付金を交付する事業ですので、地域で可能な範囲で取り組んでいただければ幸いです。
スズメバチ駆除対策	近年家の周辺にスズメバチが巣をつくることが多くなって、その都度自分で除去に務めている。安全に除去できるよう駆除用防護服を各地域センターに設置し、住民貸与や区が購入する場合は補助する等について検討していただきたい。	現在、市では、スズメバチの駆除は行っていません。スズメバチは、毒性が強く、攻撃的であることから、無理をせず駆除業者に依頼するようご案内しています。また、市のホームページで、ハチの巣は4月から6月のうちに駆除すると巣も小さく、駆除費も安価であることから、春先のうちに巣の作られやすい場所の点検を呼びかけています。ハチ駆除用の防護服の必要性については、貴重な意見としてうけたまわり、防護服の安全性や貸与の需要があるかを含め検討したいと考えています。